

轟 太郎 様

# 財産診断書

令和元年／財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

*Property Report*

税理士法人とどろき会計事務所

総括

令和元年/財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

固定性資産  
3億4980万円



土地  
2億3300万円



建物  
7440万円



自社株式  
4000万円



その他  
240万円

+

流動性資産  
1億1550万円



有価証券  
1250万円



預貯金  
1億0000万円



生命保険金  
300万円

退職手当金  
0万円

その他  
0万円

||

資産総額 4億6530万円

資産総額 4億6530万円

債務 0万円  
葬式費用 0万円

財産総額 4億6530万円

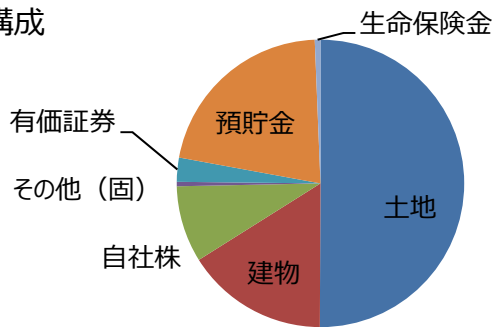
相続税の納付税額 4503万円

(相続税額 8920万円)

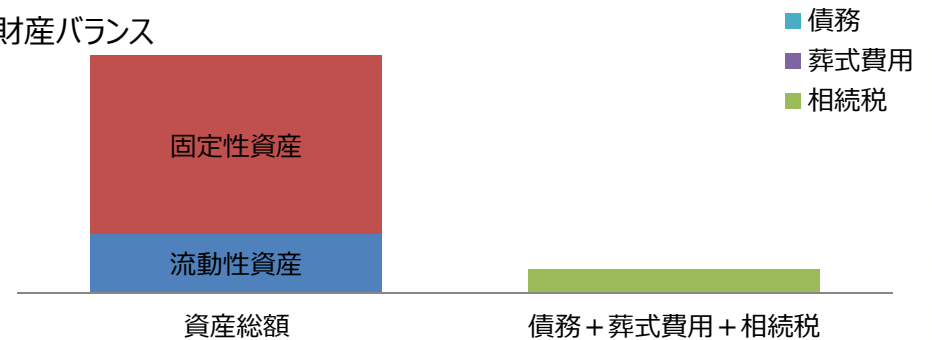
※「財産分割案 & 相続税概算」で計算した概算の税額です。  
※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方に変化します。

税引後の財産 4億2027万円

資産総額の構成



財産バランス



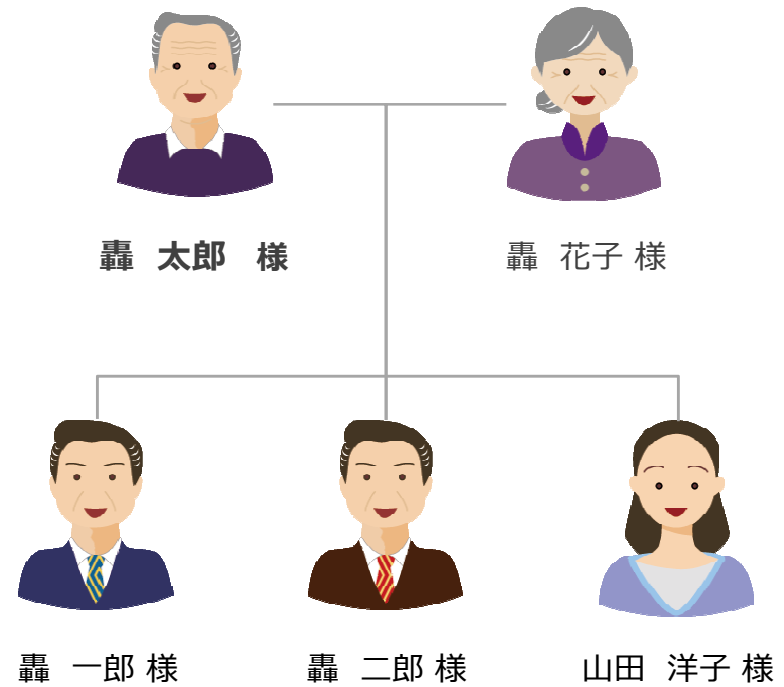


親族関係

令和元年/財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

親族関係図

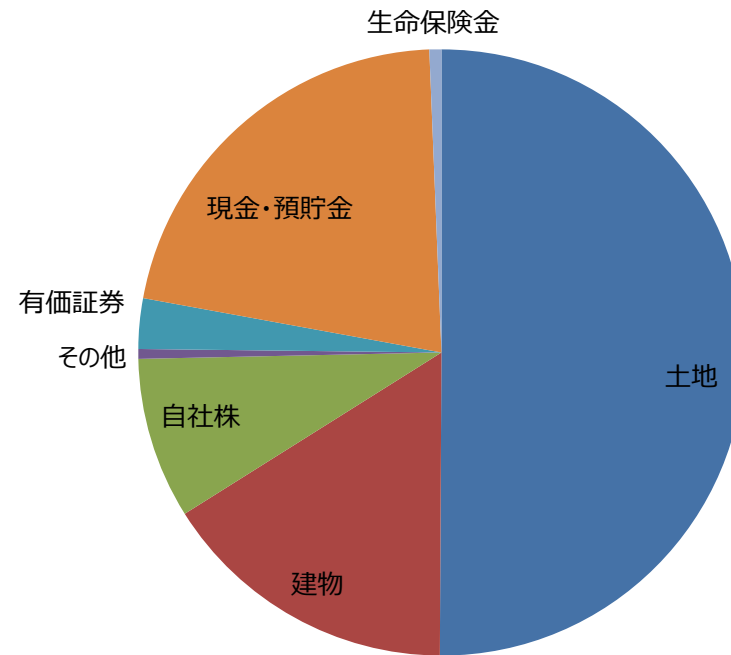
氏名	続柄	法定相続分	生年月日
轟 太郎	様 本人	-	昭和30年1月1日
轟 花子	様 配偶者	1 / 2	昭和31年1月1日
轟 一郎	様 子	1 / 6	昭和55年1月1日
轟 二郎	様 子	1 / 6	昭和57年1月1日
山田 洋子	様 子	1 / 6	昭和64年1月1日



## 資産構成

令和元年／財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

種別	金額	割合
土地	2億3300万円	50%
建物	7440万円	16%
自社株	4000万円	9%
その他	240万円	1%
<b>固定性資産</b>	<b>3億4980万円</b>	<b>75%</b>
有価証券	1250万円	3%
現金・預貯金	1億0000万円	21%
生命保険金	300万円	1%
退職手当金	0万円	0%
その他	0万円	0%
<b>流動性資産</b>	<b>1億1550万円</b>	<b>25%</b>
<b>資産総額</b>	<b>4億6530万円</b>	<b>100%</b>





## 相続税の概算

令和元年／財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

固定性資産	3億4980万円
流動性資産	1億1550万円
債務・葬式費用	0万円
<b>財産総額</b>	<b>4億6530万円</b>

## 相続税額の計算のための加算・減算

①小規模宅地等の減額	-4488万円
②非課税金額	-300万円
③生前贈与加算額	0万円
④基礎控除額	-5400万円
<b>相続税額</b>	<b>8920万円</b>
贈与税額控除・配偶者の税額軽減など	-4417万円
<b>相続税の納付税額</b>	<b>4503万円</b>

## ①小規模宅地等の減額

自宅や事業用の土地は、評価額を減額する特例が設けられています。

- ・特定居住用宅地等 減額割合：80% 限度面積：330㎡
- ・特定事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・特定同族会社事業用宅地等 減額割合：80% 限度面積：400㎡
- ・貸付事業用宅地等 減額割合：50% 限度面積：200㎡

## ②非課税金額

生命保険金、退職手当金は非課税枠があります。

- ・生命保険金 500万円×法定相続人の数
- ・退職手当金 500万円×法定相続人の数

## ③生前贈与加算額

- ・生前贈与加算額 = 3年以内の贈与財産 + 相続時精算課税制度適用財産
- ・3年以内の贈与は相続税の計算に含まれます。
- ※支払った贈与税は税額から控除されます。

## ④基礎控除額

- ・3000万円 + (600万円×法定相続人の数)

※「財産分割案&相続税概算」で計算した概算の税額です。

※「相続税の納付税額」「相続税額」は分割の仕方に変化します。

## 総括 (一覽)

令和元年/財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

氏名	計	轟 花子様	轟 一郎様	轟 二郎様	山田 洋子様						
続柄	-	配偶者	子	子	子						
法定相続分	-	1/2	1/6	1/6	1/6						
+ 固定性資産	3億4980万円	1億8335万円	7750万円	4448万円	4448万円						
└土地	2億3300万円	1億3175万円	3750万円	3188万円	3188万円						
└建物	7440万円	4920万円	0万円	1260万円	1260万円						
└自社株式	4000万円	0万円	4000万円	0万円	0万円						
└その他	240万円	240万円	0万円	0万円	0万円						
+ 流動性資産	1億1550万円	4550万円	1000万円	3000万円	3000万円						
└有価証券	1250万円	1250万円	0万円	0万円	0万円						
└預貯金	1億0000万円	3000万円	1000万円	3000万円	3000万円						
└生命保険金	300万円	300万円	0万円	0万円	0万円						
└退職手当金	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円						
└その他	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円						
資産総額	4億6530万円	2億2885万円	8750万円	7448万円	7448万円						
- 債務	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円						
- 葬式費用	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円						
財産総額	4億6530万円	2億2885万円	8750万円	7448万円	7448万円						
- 相続税の納付税額	4503万円	0万円	1870万円	1591万円	1041万円						
(相続税額)	8920万円	3867万円	1870万円	1591万円	1591万円						
税引後の財産	4億2027万円	2億2885万円	6880万円	5856万円	6406万円						

## 留意事項

令和元年／財産分割案①  
基準日：令和1年06月02日  
作成日：令和1年06月05日

- ① この「財産診断書」は、ご提示の資料のみにて試算しております。  
その他の資産あるいは負債が存在する場合、試算額は変動いたします。  
また、相続財産については概算で評価しております。
- ② この「財産診断書」は、平成27年1月1日現在の税法等に基づくものであり、  
今後改正があった場合には試算結果が変動することがあります。
- ③ この「財産診断書」の内容は、当事務所の承諾なくして他に開示できません。

ご不明点等がございましたら以下までご連絡ください。

### 税理士法人とどろき会計事務所

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1-21-11オーク池袋ビルディング4階

TEL：03-3590-6121

FAX：03-3590-5925

担当：河内智哉 稲田泰行